

運転協力ボランティア募集

活動内容

月曜日～土曜日、9時から5時で週2、3回活動ができる方
公共の交通機関を利用することが困難な高齢者、障がい者を本会の所有する車両
(車イスリフト付き福祉車両等)で送り迎えをする。

謝礼

1回の送迎活動につき500円(この金額の1割を源泉徴収させていただきます)

条件

- ・普通免許運転歴3年以上の経験があり健康で安全な運転が出来る者であること。
- ・過去2年間運転免許停止処分を受けていないこと。

登録にあたっては次の講習、研修(実費各自負担)に参加して頂きます。

- (1) 県公安委員会公認の自動車教習所において「運転免許取得教育の認定に関する規則」第1条8号に基づく教育あるいはこれと同等の内容で横浜市福祉有償移動サービス運営協議会の認定を受けた講習を受講した者であること。
- (2) 本会が実施する「移送サービス運営マニュアル編集委員会」発行のテキストに基づく研修を受講した者であること。

※ 普通2種免許をお持ちの方の研修は免除となります。

問い合わせ先：

横浜市鶴見区社会福祉協議会 送迎サービス事務局

鶴見区鶴見中央4-32-1 鶴見福祉保健活動拠点

第一京浜(国道15号線)みずほ銀行鶴見支店となり

電話 504-5619

